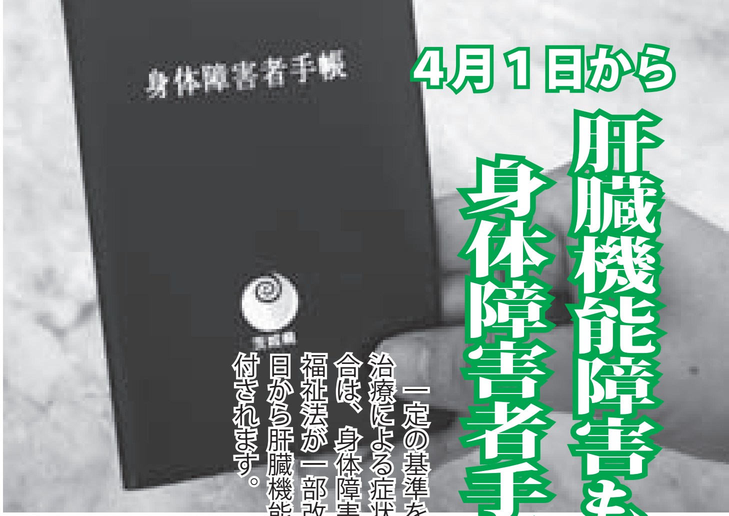

4月1日から
肝臓機能障害も身体障害者手帳の交付対象に

一定の基準を満たした肝臓機能障害が重症化し、治療による症状の改善が見込めず回復が困難な場合は、身体障害の対象となるとして、身体障害者福祉法が一部改正されたことに伴い、本年4月1日から肝臓機能障のある方に身体障害者手帳が交付されます。

【手帳交付の手続き】

身体障害者手帳の交付には、手続きが必要です。次の書類をすべてそろえて、社会福祉課へ提出してください。

なお、手帳の交付は本年4月1日以降となります。

・申請書
・診断書（身体障害者手帳指定医が作成したもの）
・証明写真（タテ4センチ×ヨコ3センチ）2枚

※申請書および診断書は、社会福祉課にあります。

※詳しい手続き方法や指定医などについては、お問い合わせください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111（内線1153~1154）

【対象となる方】

次のいずれかに該当する方が対象となります。

・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

【認定基準】

主として、肝臓機能障害の重症分類であるChild-Pugh（チャイルド ピュー）分類(※)によって判定します。

3カ月以上グレードCに該当する方が、おおむね対象となります。ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している方などは対象となりません。

※Child-Pugh分類…肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって、肝機能障害の重症度を評価します。

狂犬病予防 集合注射のお知らせ

登録もできます！

犬を飼ったら、狂犬病予防法に基づき、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。

市では、22年度の狂犬病予防の集合注射を行います（雨天決行、谷和原地区：4月　伊奈地区5月）。

どの会場でも受けることができますので、忘れずに受けましょう。

●手数料（1匹あたり）

・新規登録と予防注射
5,300円

・予防注射のみ（登録済みの場合）
3,300円

※手数料の内訳
・登録手数料…2,000円
・注射手数料…2,900円
・注射済票交付手数料…400円

◆今回登録された犬は、今後登録の必要はありません。

◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。

◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください（問診票の欄は、必ずご記入ください）。

◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。

◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111（内線8137）

【狂犬病予防集合注射実施日程（谷和原地区）】

実施日	会　場	時　間	
4月14日(水)	台営農研修センター	午前	9時～9時20分
	谷和原公民館　福岡分館		9時30分～9時50分
	南集荷所		10時～10時20分
	根新田公民館		10時30分～10時50分
	押砂公民館		11時～11時20分
	北袋集落センター		11時30分～11時50分
	田営農研修センター	午後	1時30分～1時50分
	日川下公民館		2時～2時20分
	絹の台桜公園（橋の下）		2時40分～3時10分
4月15日(木)	上長沼集会所	午前	9時～9時20分
	下長沼公民館		9時30分～9時50分
	前新田公民館		10時～10時20分
	谷和原公民館　谷原分館		10時30分～10時50分
	みらい平駅自転車駐輪場（南側）		11時～11時20分
	古川本田集会所		11時30分～11時50分
	谷和原公民館	午後	1時20分～1時40分
	宮戸公民館		1時50分～2時10分
	下小目公民館		2時20分～2時40分
	寺畑ふるさと会館		2時50分～3時10分
4月16日(金)	西寿荘	午前	9時～9時40分
	細代集荷所		9時50分～10時10分
	高齢者センター		10時20分～10時50分
	下馬木生活改善センター		11時～11時30分
	内宿公民館	午後	1時～1時20分
	筒戸農村集落センター		1時30分～1時50分
	絹の台桜公園（橋の下）		2時～2時50分

※伊奈地区の詳しい日程は、広報4月号（4/15発行）でお知らせする予定です。